

コンビニエンスストア等における県産品販売支援業務委託仕様書

1 事業の目的

茨城おみやげ大賞 2016 の入賞商品をはじめとする本県の優れた土産品、県産品について、首都圏等のコンビニエンスストア等に特設コーナーを設置し販売を行うことで、知名度向上と販路拡大を支援し、もって本県観光産業の育成、振興に寄与することを目的とする。

2 委託業務の内容

首都圏等のコンビニエンスストア等における、茨城おみやげ大賞 2016 入賞商品特設販売コーナーの設置、販売。

(1) 実施施設

首都圏のコンビニエンスストア又は同等の事業効果を有する施設 2か所

(2) 実施時期、期間

平成29年2月1日～3月31日のうち、各店舗2週間程度（のべ4週間程度）

(3) 取扱商品

- ・茨城おみやげ大賞入賞商品
- ・その他、県が指示する商品

(4) その他の実施要件

- ・運営に当たっては、設置店舗との調整、販売ブースの設置及び装飾、販売、商品の在庫管理及び事業者との連絡を含む一切を執り行うこと。
- ・販売に当たっては、専門の販売員を設置すること。
販売員には、茨城おみやげ大賞 2016 の概要及び取り扱う商品に係る知識を取得させ、顧客からの問い合わせに対応できるようにすること。
- ・実施に当たっては、誘客促進に効果的なPRを行うこと。

3 業務委託期間

委託契約締結の日より平成29年3月31日（金）まで

4 留意事項

業務実施に当たり使用される全ての画像等は、必ず著作権の了承を得て提出すること。

仮に第三者から権利侵害、損害賠償等の主張がなされたとしても、参加者が自らの責任で対処することとし、発注者は一切の責任を負うものではない。本業務に関わる所有権や著作権は、すべて発注者に帰属することとし、事前の連絡なく、加工及び二次利用できるものとする。

5 その他

本仕様書に定めがない事項については別途指示する。